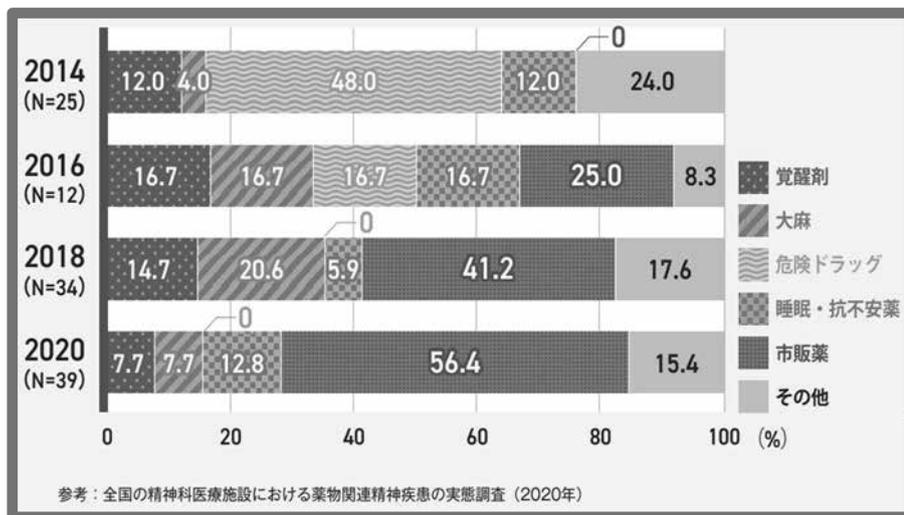


市販薬の過量服用(オーバードーズ)等の乱用防止に係る普及啓発活動	
南多摩保健医療圏	
実施年度	開始 令和5年度 終了 令和5年度
背景	<p>近年、10代20代の若者を中心に、市販薬(処方箋が無くても薬局、ドラッグストア、インターネット販売等により購入可能な医薬品)の過量服用(オーバードーズ)の広がりが懸念されており、SNSでは、「#お薬もぐもぐ」というハッシュタグにより、医薬品の過量服用(オーバードーズ)や医薬品の売買に関連する書き込みが横行している。</p> <p>また、南多摩保健医療圏は都内有数の学園都市であり、大学や短期大学に向けた薬物乱用防止対策は大きな課題であるが、過量服用(オーバードーズ)に関する啓発は未着手であった。</p> <p>以上を踏まえ、南多摩保健所では先駆的に市販薬乱用対策に取り組むこととした。</p>
目標	啓発資材を作成、配布することで、市販薬乱用の危険性に関して情報発信し健康被害を未然に防止するとともに、過量服用(オーバードーズ)に悩む若者等を適切な相談先につなげる。
事業内容	<p>1 啓発資材の作成 ポスター、リーフレット及び相談窓口案内カードの3種類を作成した。 過量服用(オーバードーズ)は自殺をはじめとした様々な問題と密接な関わりがあるため、内容の検討は自殺対策や保健相談を担う所内の多職種と連携して実施した。 また、多摩総合精神保健福祉センターの協力を得、薬物相談を受ける専門家の視点を反映するとともに、相談先として、同センターの連絡先を掲載した。</p> <p>2 啓発資材の配布 市販薬を販売する薬局、ドラッグストアに加え、教育委員会と連携して管内3市の全ての市立小中学校に作成した啓発資材を配布した。 また、本取組を圏域内全体に拡充するため圏域5市の薬物乱用防止地区協議会にも送付し、活用を依頼した。</p> <p>3 ホームページの作成 「医薬品の過量服用(オーバードーズ)に関する啓発資材」のホームページを新たに作成し、作成した啓発資材を誰でも自由に閲覧・活用できるようにするとともに、「東京都こころといのちのほっとナビ〜ここナビ〜」等、過量服用(オーバードーズ)と関係の深いホームページをリンク先として紹介した。</p>
評価	<p>今回の取組で、市販薬の過量服用(オーバードーズ)の危険性や相談窓口等を薬局、教育機関等に広く発信・周知することができた。</p> <p>一方、過量服用(オーバードーズ)は、自殺などの様々な問題と密接な関わりがあるため、多角的な視点でこの問題を注視し、今後も多職種が連携して、効果的な啓発活動を継続していく必要がある。</p> <p>また、本年1月に国が公表した医薬品の販売制度に関する検討会におけるとりまとめでは、濫用等のおそれのある医薬品についての更なる規制強化が打ち出されている。</p> <p>令和6年度は、立入検査や講習会を活用して、薬局薬剤師や登録販売者への周知・啓発を行うとともに、「市販薬の過量服用(オーバードーズ)等の乱用防止に係る普及啓発活動を踏まえた自殺総合対策の取組」において、引き続き保健所の強みを活かした横断的な取組を推進していく。</p>
問合せ先	<p>南多摩保健所 生活環境安全課 薬事指導担当 電話 042-371-7661 ファクシミリ 042-375-6697 E-mail S1153202@section.metro.tokyo.jp</p>

1 市販薬乱用の現状と課題

近年、10代20代の若者を中心に、市販薬（処方箋が無くても薬局、ドラッグストア、インターネット販売等により購入可能な医薬品）の過量服用（オーバードーズ）の広がりが懸念されており、SNSでは、「#お薬もぐもぐ」というハッシュタグにより、医薬品の過量服用（オーバードーズ）や医薬品の売買に関連する書き込みが横行している。

また、全国の精神科医療施設における薬物依存症の治療を受けた10代患者のうち市販薬を主たる薬物とする症例比率は、2014年は0%であったが2020年には56.4%に増加しているとの報告がある（下図参照）。



引用：国内外における青少年の薬物使用の実態

（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部）

URL：https://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/aspad-j/infographic/images/kokusai_2021.pdf

このような中、令和5年4月1日、国は濫用等のおそれのある医薬品の範囲を拡大し、コデイン、メチルエフェドリン等を含有する全ての市販薬は原則一人一包装単位しか販売してはならないこととされた。

一方、令和4年度国の医薬品販売に関する実態調査の結果※、濫用等のおそれのある医薬品の販売方法が適切であった割合はドラッグストアでは76%、薬局では47%と低く、販売現場において、市販薬乱用の意識が希薄であることが浮き彫りとなった。

そのため、今後保健所では薬局やドラッグストアに向けて、販売制度の周知をより一層強化することに加え、市販薬乱用防止の啓発についても新たに取り組む必要がある。

※引用：令和4年度医薬品販売制度実態把握調査結果について（概要）

（令和5年9月 厚生労働省医薬局総務課）

URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/001144214.pdf>

2 南多摩保健所の特徴

南多摩保健所では毎年度、南多摩保健医療圏の八王子市、町田市、日野市、多摩市及び稲城市の薬物乱用防止地区協議会会長と健康主管課長をメンバーとした「南多摩保健医療圏 薬物乱用防止5市関係者連絡会」を開催し、情報交換と専門家による研修を行っている。

令和4年度は、一般社団法人くすりの適正使用協議会の講師より薬育普及推進活動の取組について御講演いただき、生きづらさを抱えた勤勉で努力家といった、いわゆる「頑張り屋さん」の10代女子が苦痛を緩和する目的で市販薬を乱用してしまっている等、近年、若年層で市販薬の乱用が深刻化していることへの言及があった。

また、南多摩保健医療圏は都内有数の学園都市であり、大学や短期大学に向けた薬物乱用防止対策は大きな課題である。これまで、南多摩保健所では10の大学・短期大学と連携し、「大学ネットワーク会議」を実施するなど学生に向けた多様な健康づくりを支援してきたが、過量服用（オーバードーズ）に関する啓発は未着手であった。

以上を踏まえ、南多摩保健所では先駆的に市販薬乱用対策に取り組むこととし、令和5年度からの1か年事業として「市販薬の過量服用（オーバードーズ）等の乱用防止に係る普及啓発活動」を実施することとした。



写真 令和4年7月5日 令和4年度南多摩保健医療圏薬物乱用防止5市関係者連絡会

3 事業内容

(1) 目的

啓発資材を作成、配布することで、市販薬乱用の危険性に関して情報発信し健康被害を未然に防止するとともに、過量服用（オーバードーズ）に悩む若者等を適切な相談先につなげる。

(2) 事業の進め方

過量服用（オーバードーズ）は自殺をはじめとした様々な問題と密接な関わりがあるため、自殺対策や保健相談を担う所内の多職種と連携して、管内の市販薬乱用の状況を分析・共有しながら、啓発資材の内容の検討を行った。

また、多摩総合精神保健福祉センターの協力を得、薬物相談を受ける専門家の視点を反映するとともに、相談先として、同センターの連絡先を啓発資材に掲載することとした。

(3) 作成した啓発資材

① ポスター（B3片面、印刷部数600）



【作成目的】

・薬局・ドラッグストアに掲示し、乱用目的で購入する者への抑止力とする。

【作成ポイント】

- ・過量服用（オーバードーズ）で悩む人は医師等の専門家の支援で回復できることをイメージ
- ・悩む人の周囲にいる人々は家族・友人に加え薬剤師や登録販売者であり、社会全体で見守る、助けるというメッセージを発信
- ・掲示を目的としているため、赤と黄色を基調とした目立つデザインとし、視認性を向上させた。

② リーフレット（A4 両面、印刷部数 30,000）

【作成目的】

- ・薬物乱用防止指導員、学校薬剤師等が学校等で行う薬物乱用防止教室で活用する。

【作成ポイント】

- ・ポスターと相談窓口案内カードの内容を盛り込んでいるため、3つの啓発資材の中で一番情報量が多くなっている。
- ・汎用性が高いため消費量が多くなることを想定し、印刷部数は最も多い 30,000 部とした。



(表面)



(裏面)

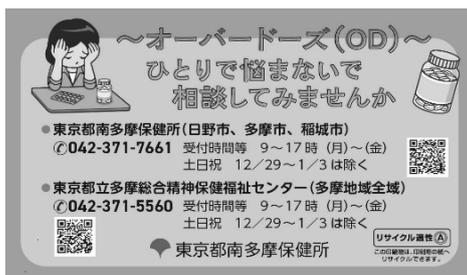
③ 相談窓口案内カード（名刺サイズ両面、印刷部数 18,000）

【作成目的】

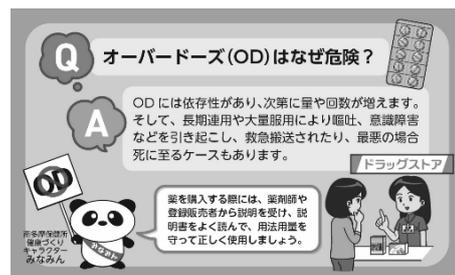
- ・薬局・ドラッグストア、学校等に設置し、過量服用（オーバードーズ）に悩む若者等を相談機関につなげる。

【作成ポイント】

- ・誰もが気軽に取りやすく、財布やスマホケースに入れられるようにするために名刺サイズとし、材質は折れにくく水漏れにも強いものとした。
- ・表面には相談先である南多摩保健所と多摩総合精神保健福祉センターの電話番号を掲載、相談者の利便性を高めるためにQRコードも掲載した。
- ・裏面は過量服用（オーバードーズ）の危険性を若者等に分かりやすく伝えるため、QAを掲載、薬を購入する際には薬剤師や登録販売者に相談する重要性を示した挿絵を入れた。



(表面)



(裏面)

(4) 配布先：

市販薬を販売する薬局、ドラッグストアに加え、教育委員会と連携して管内 3 市の全ての市立小中学校に、作成した啓発資材を配布した。また、本取組を圏域内全体に拡充するため圏域 5 市の薬物乱用防止地区協議会にも送付し、活用を依頼した。

また、令和 6 年度には大学生の健康づくりネットワークに参加している管内 3 市の大学、短期大学等に配布する予定である。

＜啓発資材配布先一覧＞

配 布 先	箇所	ポスター	リーフレット	相談窓口 案内カード
管内 3 市※ ¹ 薬局	181	各 1	各 50	各 50
管内 3 市ドラッグストア	69	各 1	各 50	各 50
南多摩薬剤師会	1	1	50	50
多摩総合精神保健福祉センター	1	3	150	150
管内 3 市教育委員会	3	各 1	各 50	各 50
全日野市立小中学校	26	各 1	各 50	各 50
全多摩市立小中学校	26	各 1	各 50	各 50
全稲城市立小中学校	20	各 1	各 50	各 50
私立小学校（多摩市）	1	1	50	50
圏域 5 市※ ² 薬物乱用防止地区協議会	5	各 1	各 50	各 50
圏域 5 市健康主管課	5	各 1	各 50	各 50
企業研修会（日野市）	1	0	150	150
くすりの適正使用協議会	1	1	3	3
合 計	340	341	17153	17153

※1：南多摩保健所管内の日野市、多摩市、稲城市の管内 3 市

※2：南多摩保健医療圏の八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の圏域 5 市

(5) ホームページの作成

「医薬品の過量服用（オーバードーズ）に関する啓発資材」のホームページを新たに作成し、作成した啓発資材を誰でも自由に閲覧・活用できるようにするとともに、「東京都ころこのちのほっとナビ～ここナビ～」等、過量服用（オーバードーズ）と関係の深いホームページをリンク先として紹介した。

<新設したホームページ>

トップ 分野別のご案内 施設案内 各種申請 調査・統計 職員募集 問合せ

現在のページ 東京都保健医療局 > 東京都南多摩保健所 > 業務内容から探す > 薬に関すること > 医薬品のオーバードーズ（過剰摂取）に関する啓発資料

医薬品のオーバードーズ（過剰摂取）に関する啓発資料

啓発資料について

南多摩保健所では、医薬品のオーバードーズ（過剰摂取）に関する啓発資料を作成しています。下記リンクからダウンロードできますので是非御活用ください。

ポスター



目 録 ポスター（ダウンロードはこちら）（PDF：901KB）

薬に関すること
管理医療機器等販売業・貸与業に係る現況届について
薬局・医薬品情報（健康サポート薬局など）
毒物及び劇物の管理状況の点検について
薬物乱用防止啓発資料の貸出・配布
ご存じですか?かかりつけ薬局
医薬品、健康食品等の個人輸入に注意！
家庭用品の安全
今こそストップ！薬物乱用
薬事関係営業者の各種申請手続等のページ
あふない毒草

URL：<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/minamitama/gyoumu/kusuri/overdosekeihatsu.html>

4 まとめ

今回の取組で、市販薬の過量服用（オーバードーズ）の危険性や相談窓口等を薬局、教育機関等に広く発信・周知することができた。

一方、過量服用（オーバードーズ）は、自殺などの様々な問題と密接な関わりがあるため、多角的な視点でこの問題を注視し、今後も多職種が連携して、効果的な啓発活動を継続していく必要がある。

また、本年1月に国が公表した医薬品の販売制度に関する検討会におけるとりまとめ^{*}では、濫用等のおそれのある医薬品についての更なる規制強化が打ち出されている。

令和6年度は、立入検査や講習会を活用して、薬局薬剤師や登録販売者への周知・啓発を行うとともに、「市販薬の過量服用（オーバードーズ）等の乱用防止に係る普及啓発活動を踏まえた自殺総合対策の取組」において、引き続き保健所の強みを活かした横断的な取組を推進していく。

※引用：医薬品の販売制度に関する検討会とりまとめ 概要資料
（令和6年1月 厚生労働省医薬局総務課）

URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/001191955.pdf>